



しほろ議会ムダより

令和3年5月 No. 180 ■発行/生幌町議会

■HPアドレス

<http://www.shihoro.jp/assembly/>

Q しほろ議会

検索



Contents

- 3月定例会
条例の制定・改正、補正予算 [ほか]…………… 2～4ページ
- 一般質問
新型コロナワクチンの接種について [ほか2件]…… 5～8ページ
- 予算審査質疑 …………… 9～10ページ
- 視察関係…………… 11ページ
- かけ橋 [主体的・対話的で深い学び]
士幌町中央中学校 校長 小室 彰人さん…………… 12ページ

予算総額111億円 令和3年第1回定例会

令和3年
第1回
定例会

令和3年度一般会計ほか6特別・1事業会計
前年度対比6億減の予算、総額111億円

議案40件を原案どおり可決

令和3年度 各会計予算総額

単位：額は万円、伸率は%

会計区分	予算額	前年度対比		
		増減額	伸率	
一般会計	71億5,500	▲10,400	▲1.4	
特別会計	国民健康保険	10億4,505	2,687	2.6
	後期高齢者医療	1億0,759	237	2.3
	介護保険	7億5,778	1,297	1.7
	介護サービス	6億0,524	5967	10.9
	簡易水道	2億8,013	▲2,787	▲9.0
	公共下水道	2億0,854	▲52,877	▲71.7
病院事業会計	10億4,001	▲4,376	▲4.0	
合計	111億9,934	▲60,252	▲5.1	

第1回定例会が、3月5日から11日までの会期で開会。
初日は行政報告、教育行政報告、町政及び教育行政執行方針のほか監査報告（例月出納検査報告）を行い、専決処分承認1件及び令和2年度補正予算7件、人事案件2件を審議した。9日は、3人の議員が一般質問に登壇。条例案19件を審議後、令和3年度予算審査特別委員会を設置し、11日まで予算審査を実施した。同日、本会議を再開し、一般会計他6特別会計及び1事業会計の歳入歳出予算及び追加議案1件、意見書案1件の審査を行い、全ての議件を原案どおり可決し閉会した。



教育長の選任

任期満了に伴い、堀江博文氏の後任として、土屋仁志氏を選任する提案に同意。



人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、赤根和美氏の後任として、松浪智子氏を推薦する提案を決定。



固定資産評価審査委員の選任

任期満了に伴い、土生明美氏の後任として、高下慎一氏を選任する提案に同意。

【土幌町地方創生推進会議設置条例案】
地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町地方創生推進会議を設置するものである。

条例の改正

審議された案件と提案理由

株式会社ベリオール
○土幌町地域創造発信拠点施設（ピア21しほろ）
指定管理者
土幌町商工会

指定管理者の指定
地方自治法第244条の2第6項の規定により、次の指定管理者について議会の議決を求めるものである。
○土幌町いきいきデイサービスセンター
指定管理者
社会福祉法人土幌愛風会
○下居辺交流施設（しほろ温泉プラザ緑風）及び土幌町農民健康増進施設（しほろ温泉プラザ緑風別館）
指定管理者

【土幌町地域ケア会議設置条例案】

地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町認知症高齢者及び障がい者緊急支援事業利用判定等会議を設置するものである。

【土幌町認知症高齢者及び障がい者緊急支援事業利用判定等会議設置条例案】
地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町立特別養護老人ホーム入退所検討委員会を設置するものである。

地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町立特別養護老人ホーム入退所検討委員会設置条例案】

【土幌町空家等対策協議会設置条例案】
地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町空家等対策協議会を設置するものである。

【土幌町成年後見制度申立審査会設置条例案】
地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町成年後見制度申立審査会を設置するものである。

【土幌町空家等対策協議会設置条例案】
地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町空家等対策協議会を設置するものである。

地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町地域ケア会議を設置するものである。

【土幌町農業委員会委員候補者評価委員会設置条例案】

地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町農業委員会委員候補者評価委員会を設置するものである。

【土幌町開町記念事業検討委員会設置条例案】

地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関として、土幌町開町記念事業検討委員会を設置するものである。

【附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案】

地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関について、設置条例の項目を見直し整備するものである。

【土幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案】

医師の給料月額について支給額を追加するため、条例を改正するものである。

【土幌町スクールバス管理条例の全部を改正する条例案】

条例又は規則で規定すべき事項の整理を行うため、この条例の全部を改正するものである。

【土幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案】

令和3年1月31日開催の北中音更地区臨時総会において、中音更地区運営協議会の設立が決定し、令和3年度から公民館推進委員会及び地区農協運営協力委員会の組織運営を行う旨の報告があったため、地区公民館の名称を改めようとするものである。

【土幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例案】

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の公布に係る新型コロナウイルス感染症の定義の改正により、条例を改正するものである。

【土幌町介護保険条例の一部を改正する条例案】

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に係る関係基準の改正等により、条例を改正するものである。

【土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に係る関係基準の改正により、条例を改正するものである。

【土幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に係る関係基準の改正により、条例を改正するものである。

【土幌町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に係る関係基準の改正により、条例を改正する

ものである。

【土幌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に係る関係基準の改正により、条例を改正するものである。

令和3年度の力点事業

○新型コロナウイルス対策	5179万円
新型コロナウイルス接種事業	
こどもの育ち応援特別給付金	900万円
事業継続緊急支援金	1800万円
観光拠点施設雇用継続支援金	700万円
○開町100周年記念事業	
PR事業・映像製作	2192万円
記念事業・式典事業	1508万円
○一般主要事業	
簡易水道整備事業	8213万円
町道整備事業	2億7872万円
土地改良事業基盤整備	2億1675万円
多面的機能支払事業保全隊補助	1億4457万円
しほろ温泉プラザ緑風再整備プラン策定事業	100万円
小中学校学習用デジタル教科書実証事業	146万円
各種検定受検料助成	120万円
特別養護老人ホーム空調設備更新事業	9300万円
アクティブライフフィットネス事業	189万円
高等学校等修学支援金給付事業	500万円
予防接種事業	1811万円
子ども発達相談センターバリアフリー改修	490万円
・エアコン設置工事	
学校給食費子育て支援助成	694万円
産前産後ケア事業	54万円
まちづくり協働推進事業	
・パートナーシップ推進事業	
高齢者等移動支援事業助成	1179万円
	400万円

第1回定例会で審議・可決等された案件

報告		結果	賛・反
▼行政報告	▼教育行政報告	結果	賛・反
▼町政執行方針	▼教育行政執行方針	了承	
▼例月出納検査報告			
条例の制定・改正		結果	賛・反
▼土幌町地方創生推進会議設置条例案		可決	全員賛成
▼土幌町空家等対策協議会設置条例案		可決	全員賛成
▼土幌町成年後見制度申立審査会設置条例案		可決	全員賛成
▼土幌町立特別養護老人ホーム入退所検討委員会設置条例案		可決	全員賛成
▼土幌町認知症高齢者及び障がい者緊急支援事業利用判定等会議設置条例案		可決	全員賛成
▼土幌町地域ケア会議設置条例案		可決	全員賛成
▼土幌町農業委員会委員候補者評価委員会設置条例案		可決	全員賛成
▼土幌町開町記念事業検討委員会設置条例案		可決	全員賛成
▼附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町スクールバス管理条例の全部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町公民館設置条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町介護保険条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
▼土幌町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成

条例の制定・改正		結果	賛・反
▼土幌町介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案		可決	全員賛成
一般議案		結果	賛・反
▼指定管理者の指定について (土幌町いきいきデイサービスセンター)		可決	全員賛成
▼指定管理者の指定について (下居辺交流施設土幌町農民健康増進施設)		可決	全員賛成
▼指定管理者の指定について (土幌町地域創造発信拠点施設)		可決	全員賛成
人事		結果	賛・反
▼固定資産評価審査委員会委員の選任について		同意	全員賛成
▼人権擁護委員の推薦について		同意	全員賛成
▼教育長の選任について		同意	全員賛成
令和3年度各会計予算		結果	賛・反
▼一般会計		可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計		可決	全員賛成
▼後期高齢者医療事業特別会計		可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計		可決	全員賛成
▼介護サービス事業特別会計		可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計		可決	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計		可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計		可決	全員賛成
令和2年度各会計補正予算		結果	賛・反
▼一般会計(第10号)		可決	全員賛成
▼一般会計(第11号)		可決	全員賛成
▼国民健康保険事業特別会計(第6号)		可決	全員賛成
▼介護保険事業特別会計(第4号)		可決	全員賛成
▼簡易水道事業特別会計(第2号)		可決	全員賛成
▼公共下水道事業特別会計(第2号)		可決	全員賛成
▼国民健康保険病院事業会計(第5号)		可決	全員賛成
意見書		結果	賛・反
▼高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書		可決	全員賛成

一般質問に3名が登壇

町民の声を町政に・町政のここが聞きたい

大西 米明 議員 ✎ 新型コロナワクチンの接種について

清水 秀雄 議員 ✎ 新型コロナ感染症検査の抜本的拡充を

曾我 弘美 議員 ✎ 士幌町における観光の現状と今後の方向性について

3月定例会では3人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(6月上旬予定)します。

町民が安心してワクチン接種
できる体制づくりを
全庁で協力し接種業務に取り組む



【大西米明 議員】

質問

新型コロナウイルス感染症のワクチンは、市区町村が住民への接種業務を担うことになっているが、本町における準備状況及び今後の接種計画について伺う。

小林町長答弁

新型コロナウイルスの接種について、国の計画に基づき、3月中旬から医療従事者、4月以降順次65歳以上の高齢者、基礎疾患のある人、高齢者施設などの職員、60歳から64歳の人、16歳から59歳までと続く計画であるが、ワクチンの供給が大幅に遅れる見通しで

あることから、接種も不確定要素が多く、高齢者の接種開始は5月になる見込みである。

本町では保健福祉課及び国保病院を中心とした接種体制のもと検討協議を重ね、2月24日には関係者参加のシミュレーションを行った。接種場所は町民保健センターでの集団接種だが、特養、愛風会、グループホームなどの高齢者施設については、巡回接種する予定。接種時間は、月々金曜日の13時30分から16時30分の3時間。接種までの行程としては、接種券を郵送し、電話予約専用ダイヤルにて予約を受け付ける。接種では受付・予診・接種の後、健康観察が15分から30分と規定をされている。その後、接種済み証と2回目の接種案内を渡し終了する。接種体制については、病院の医師、看護師、保健福祉課が中心となって、全庁で

支える接種体制を整える。

質問

交通手段を持たない人や自宅で寝たきりで動けない人、他町村の病院に入院している人や町外に進学している学生など、接種会場に来られない人はどのような接種方法を考えているか伺う。

小林町長答弁

交通手段を持たない人については、ハイヤー券を送付する。また、希望者は必ず受けられるように訪問接種も含めて対応していきたい。

藤村保健福祉課長答弁

町外の病院に入院中の人や地元に戻れない学生については、関係市町村と連携して接種を受けられるよう対応したい。



集団接種のシミュレーション

質問

65歳以上の高齢者のフワチン接種については、感染すると重症化するリスクの大きい高齢の方から順に接種するよ
うな仕組みにした方が安心で
はないか。

小林町長答弁

フワチンがまとまって入る
場合は、65歳以上で接種を予
定している。段階的にしか入
らない場合には、高齢の方か
ら順に接種することにも
検討する。

質問

接種日が平日の午後のみだ
と、65歳以上で働いている人
や、職場が他町村の人は接種
が難しい。その対応はどうか
考えているか伺う。

小林町長答弁

基本的には月々金曜日とな
るが、働いている人のために、
土日や夜間の接種を一定期間
実施する方向で病院と協議を
する。

質問

福祉施設の従事者などは医
療従事者と同様に早く接種す
べきだと思う。キャンセルや
フワチンが余ったときに、こ

ういう人たちに對してなるべ
く早く接種できるシステムを
作るべきではないか。

小林町長答弁

国の定めたルールにより進
めるが、キャンセルやフワチ
ンが余った場合の対策につい
ては、福祉施設等の従事者へ
の接種も含め、今後検討した
い。

質問

フワチンに対するアレルギー
ーを持つ人もいる。安心して
接種してもらうためには、副
反応が出たときの対応や、症
状の改善状況を速やかに町民
に伝えるため、町内に配備し
た防災ラジオなどを活用して、
町民が安心出来る方策をとる
べきではないか。

小林町長答弁

副反応の可能性があるとい
うことはしっかりお知らせし
ていく。接種後に変調があつ
た場合は対応できる体制がで
きるよう現場と病院が連携を
していく。防災ラジオは、災
害に限らず、広く情報伝達に
活用したいと考えているので
担当課と協議する。

PCR検査受診者の拡大を

PRを行い進める



【清水秀雄 議員】

質問

新型コロナウイルス感染症
が広がる中、医療や介護、福
祉関係者など人と接する仕事
をしている人たちは、自分が
感染しないか、または感染を
広げないか不安の中で働いて
いる。住民は感染への不安か
ら医療機関の受診や介護制度
の利用をためらう方も少なく
ない。このような状況に、町
はどのように対応するのか所
見を伺う。

小林町長答弁

町民の新型コロナウイルス
感染症への不安を解消する手
段のひとつとしてPCR検査
がある。感染者の早期発見を

質問

4名の在宅高齢者が受検さ
れているが、町民の受検数が
少ないことについて、所見を
伺う。

小林町長答弁

管内でも本町を含め、5町
でPCR検査助成事業を行つ
ているが、検査件数がゼロの
町もあり、一番多い町で58件
となっている。いずれの町に
おいてもPCR検査を受ける
方は限定的と受け止めている。

質問

新型コロナウイルス感染症
は、既存の感染症と異なり、
無症状の感染者がさらに感染
者を増やしていく。感染者を
早期発見することが、ウイル
スを抑え込むことになるので、
多くの町民に検査を受検して
もらうことが重要である。高
齢者施設も含めてPCR検査
受検率が非常に少ないこと
について町民への問いかけが必
要と考えるが所見を伺う。

小林町長答弁

フワチン接種が遅れている
ことから、PCR検査等と更
なる感染予防対策も必要と捉

え、PRをしながら受検者を増やし、感染者の早期発見する取り組みも重要と考えている。

質問

簡易に受けられる抗原検査がある。精度はあまり良くないが検出が可能と言われている。それに対する取り組みについて伺う。

小林町長答弁

抗原検査の活用は、特養ホームで抗原検査のキットを整備しており、入所される方や職員に対して活用している。また、愛風会にもキットを供給している。ただ、PCR検査に比べ精度が低いと言われており、正式な行政検査の前に疑いがないか検査を行い、何かあれば保健所に相談する取り組みを行っている。

質問

できるだけ多くの方に検査を受けてもらいたい。4千円の費用負担は低所得の人たちには大きな負担になるが、どう考えているのか伺う。

小林町長答弁

今後とも、施設等について、感染しない取り組みを行い、

費用負担についても状況を見ながら検討する。

観光の現状と今後の方向性について

農業と関わりを持って観光の発展を目指す



【曾我弘美 議員】

質問

新型コロナウイルス感染症拡大により、本町の観光も大きな影響を受けている。道の駅ピア21しほろ、土幌高原又プカの里、しほろ温泉プラザ緑風も、来客数と売上げが大きく減少し、さらには町内の



特養ホームに整備された抗原キット

の感染拡大による本町の観光拠点施設への影響は、来客、来場者が大幅な減少となり、各施設とも甚大な売上げ減少に見舞われた。

各施設の令和2年度2月末現在の来訪者は、道の駅ピア21しほろが29万3千人で前年度比25%減、土幌高原又プカの里が9千人で40%減、しほろ温泉プラザ緑風が7万9千人で22%減と各施設とも大幅に減少し、大変厳しい状況にある。この間、各事業者は

コロナ対応資金の融資や国の持続化給付金、雇用調整助成金、道の休業要請に対応した協力金を受給しながら事業を継続し、町としても、昨年6月定例議会の補正予算議決を経て、観光拠点施設雇用継続支援金の給付事業を開始し、昨年12月までの事業期間を本年3月まで延長。月ごとの売上げ減少率に応じた支援金の給付を継続し、雇用の維持と観光需要回復に備えた観光客の受入体制整備への支援を行っている。

コロナウイルスの観光への影響は、長期化も予想される

小林町長答弁

新型コロナウイルス感染症

が、感染状況や社会状況も見極めつつ、施設運営事業者、観光関連事業者への継続的な支援、土幌町観光協会など関係機関、団体の連携で本町の魅力を町外、道外に発信する取り組みの推進、支援を図ることが重要と認識し、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた効果的な観光施策の検討展開を進めていく。

質問

町外の方が安心して土幌を訪れることができる受入体制の整備を求めるが、市街地の観光案内所が週末の土日に開設されていない。現状について伺う。

西野産業振興課長答弁

市街地の観光案内所「いとこしほろ」の開設は、市街地への誘客を見据え、土幌町観光協会が主体となり、平成30年に開設した。従来からバス待合所として使用され、観光パンフレットの設置、観光情報の発信と町外から訪れる方と町民の交流、憩いの場となる観光案内所を目指した。

開館は平日午前5時から午後5時まで。今後は観光案内所

の在り方、運営方法について施設の所有者、関係団体と協議検討したい。

質問

道の駅から、町なかへの誘客も必要であり、併せて情報発信、観光スポットの紹介といった取り組みも観光振興、地域活性化に必要である。

例えば、土日に営業している飲食店の協力を得て、店に観光パンフレット等を設置し、町外来客者からの観光情報の問い合わせに対応してもらうなど、観光案内所を補完するような取り組みを検討してはどうか。

西野産業振興課長答弁

提案内容は、商店街、事業所、商店の方のご理解ご協力が前提になる。コロナへの対応と社会経済活動の両立が言われており、町づくり総合計画の中でも位置付けられている情報発信力強化が重要と考えている。

質問

観光振興の最終目的は、町外から観光客を増やし、町内での消費額を増やし、土幌の様々な魅力を多くの人に知っ

てもらうことである。コロナ禍で密にならず非日常を体験できる土幌高原又プカの里は経年劣化が見られ施設の補修整備が必要である。

さらにコロナ禍のもとで観光発信にも変化が求められている。魅力発信にインターネットやSNSを使った積極的な発信、情報提供の充実など、今後新しい土幌町の観光の在り方へ向きに議論、検討されることを求める。

小林町長答弁

各施設も年数が経過し、改修を考へなければならぬ。プラザ緑風は令和3年中に改築プランを策定し、4年から5年度以降に大規模改修を検討したい。土幌高原又プカの里も経年劣化し、全体的な整備を考へる。情報発信も重要で、令和3年度の

光ファイバー整備と併せてホームページで新たに各拠点のPRに取り組んでまいりたい。本町は3箇所の観光拠点を基幹産業である農業と関わりを持って発展していくことが必要であり、関係者と議論を重ね、観光の発展に取り組みでいきたい。



観光案内所「いいとこしほろ」

第1回臨時会

1月15日

◎全会一致で可決

令和2年度土幌町一般会

計補正予算(第8号)

▼PCR検査委託料

90万円

▼健康管理システム改修委託料

64万円

▼予防接種券作成業務委託料

109万円

▼強い農業づくり事業補助金

3,850万円

▼農業振興施設整備事業補助金

3,700万円

▼重機借上料

1,010万円

▼小学校費消耗品費

300万円

▼小学校費庁用備品購入費

180万円

▼中学校費消耗品費

100万円

▼中学校費庁用備品購入費

60万円

▼高等学校費消耗品費

160万円

▼高等学校費施設備品購入費

80万円

▼令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

康保険事業特別会計補正予算(第5号)

▼諸支出金過誤納付還付金

10万円

▼令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)

貯蔵品診療材料費

158万円

▼医療用消耗備品費

21万円

▼病院管理用消耗品費

△70万円

▼病院管理用消耗備品費

98万円

▼医療管理委託料

82万円

令和3年度 一般会計ほか6会計・1事業会計

予算審査質疑

第1回定例会で付託された令和3年度各会計予算審査特別委員会（加藤宏一委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

総務費

旧小学校施設の 利活用について

森本委員

旧小学校施設利活用推進補助金について昨年と同額計上されているが、令和2年度までどのような動きがあったのか。また今後の展望は。

亀野総務企画課長

令和元年度末までに4校が廃校となり、何件かは計画立案まで至ったが、条件面で折り合いがつかず、実施には至らなかった。

森本委員

使われずに老朽化させてしまつよりも、利活用を進める

交付金の減額 について

亀野総務企画課長

ことが重要。先方から提案されている部分について前向きに検討して欲しい。

伊藤委員

パートナーシップ事業交付金が90万円の減額となる理由は何か。

亀野総務企画課長

変更については駐在員や町民に周知されているのか。

今年度より公書発送及び役場だよりの発刊が月一回となる。駐在員の文書配布回数の減に伴い、世帯割りの7割程度の90万円の減額としたい。周知については文書での駐在員会議の中で説明することも

アスベストの 調査について

牧野委員

アスベスト調査はどの場所です、どのような方法なのか伺う。

福田総務企画課担当主査

調査は庁舎の執務室、階段ホール、天井裏にアスベストを含む部材が一部使われている場所の空気を採取し数値を測る調査を行う。

牧野委員

調査結果が良くなかった場合の対応は。

福田総務企画課担当主査

万が一基準値がオーバーした時は改修を行う。

マイナンバーカード の普及促進は

牧野委員

マイナンバーカードを取得されていない方が多くいるが、町民の利便性が高まるので、町として普及促進に積極的に取り組んでほしい。

藤内町民課長

に、3月15日号の役場だよりで町民にお知らせする。

カードの交付状況は、令和3年1月末で819件交付されている。現在申請中が1,014件で増加している。本町でカードは確定申告の※e-Taxや身分証明として活用できる。

牧野委員

令和3年3月から一部の自治体病院で保険証として利用できるようになったが本町はいつからになるのか。

藤内町民課長

病院への読みとり機械導入時期は決定していない、今後、国の方で検討される。

牧野委員

マイナンバーカード取得は事前申請が必要だが、スマートフォンやパソコンなどの操作

※ e-tax について？

国税電子申告・納税システムの呼称です。所得税や法人税などの国税に関する各種の手続きを、書類の提出ではなく、電子データをインターネット経由で送信するためのシステムです。e-taxでは、国税の電子申告、電子申請・届出等および電子納税ができます。

藤内町民課長

作が苦手な人への対応は。

スマートフォン、パソコンでのカード登録操作が苦手であれば職員の手伝いも可能である。今後、カード取得が町民にとって利便性向上にもなるので、広報やホームページ等を活用しながら、カードを取得されるよう周知する。

災害救助用物資の 協定について

河口委員

土幌農協には食品工場があり、製品を※OEM供給している。これらを災害時に供給可能とする協定は締結されているのか伺う。

亀野総務企画課長

協定は締結していない。今回の防災体制の中で農協は組織として協力いただき体制づくりを行っている。

河口委員

工場がある町で、意識の高場も期待でき誇らしいことでもあるので考えては。

亀野総務企画課長

農協を通して各企業と協議し、締結できればと考える。

※ OEM (Original Equipment Manufacturer) の略語
製造メーカーが他者ブランドの製品を製造する。

衛生費

タクシー券の発行について

森本委員

新型コロナウイルスの接種事業で、65歳以上の方、障がい者等で移動困難な方の支援策でタクシー券を発行することだが、全員対象ということだが、自分で運転可能な方も接種後に容体急変等を考慮して利用可能になるのか。またタクシー会社との連携は。

藤村保健福祉課長

体調不良も考慮し、心配な方は申出により対象とする。利用者に迷惑が掛からないようにタクシー会社と連携をとって進めたい。

障がい者の雇用促進を

大西委員

障がい者の雇用率の基準が3月1日より0.1%上がったが、本町の雇用率は。

亀野総務企画課長

基準は2.5%だが、本庁舎では3.29%で雇用率を満たしている。

堀江教育長

高校も対象となるが、職員数に率をかけた人数は切り捨てのため、現在1名の雇用だけが法的には問題ない。

大西委員

民間企業も0.1%上がり
2.3%となったが、50人以上雇用の企業に障がい者の雇用促進を町からも働きかけながら、今後も障がい者福祉に取り組んでほしい。

ワクチン接種事業費について

大西委員

新型コロナウイルスのワクチン接種事業費で会計年度任用職員4人分490万円が計上されているが何ヶ月分か。

藤村保健福祉課長

4名を雇用し、期間をずらして1年を目途に計上した。

大西委員

ワクチン接種事業について、先日、シミュレーションを実施したが町民は初めてのことで心配している。安心して接種を受けられる体制を作りたい。

小林町長

シミュレーションでは1時間30人を目標に体制が出来ている。

今後は、病院の院長と打合せし、ワクチンの供給に合わせ安心な体制を取っていき

たい。

浄化槽助成事業の今後は

牧野委員

全ての家庭が助成を受けた場合、事業は終了するのか。

藤内町民課長

全対象者が浄化槽を設置しても、更新されることがあるので継続される。

牧野委員

増築等によって規格が変更となった場合や同一敷地内に

新築されるなど、過去に助成を受けていても対象となるのか。

小林町長

基本的には、単独槽から合併槽に変えることを対象としているが、市街地の下水事業との関係もあるので、増築や新築も対象とする。

牧野委員

近年、建築資材が高騰しているが、助成額の見直しは検討していないのか。

亀野総務企画課長

助成額は一律30万円で、農協の助成も併せて50万円となっている。助成は農協と協議しながら今後も取り組みたい。

農業費

2つの事業の新商品開発助成の違いは

森本委員

新たに農業新分野開発推進事業助成金が計上されているが、賑わい創出助成金の中にも新商品開発に係る部分がある。内容の違いは。

西野産業振興課長

農業新分野は農業者を対象とした助成金で、具体的には令和3年度に町内畜産農家の飲食店出店に助成を行うもの。商工業にぎわい創出事業助成金は農業者以外への助成金であり、令和元年度から3年間の計画で町、Cheers、とかち財団の連携によるベリーを活用した商品開発、販路拡大の研究の取り組みに助成している。

教育費

都市小学校交流活動について

大西委員

都市小学校交流活動については、コロナ禍により今年度事業も不透明である。仮に中止となった場合、交流の証として、しほろ牛や馬鈴薯などの本町の特産物を美濃市の小学校に贈ることを考えてはどうか。

堀江教育長

現在、美濃市とも様々な検討をしているが、中止の場合の代替案として特産物を贈ることも協議する。

施設視察報告



▼視察先 土幌終末処理場 土幌幹東1線146

▼視察日時 令和3年3月11日15時

▼視察内容

旧終末処理場は昭和54年に建設され、41年稼働してきた。施設の耐震性能は低く、設備の老朽化が進んできたため、平成30年から新たな処理場を建設してきた。建設場所は旧終末処理場の南側で事業期間は3年間。

4月1日からの運用開始に備えて試運転を開始したことから施設の視察を行った。

▼施設諸元

建設費 15億7千5万円

処理方法 オキシデーションデッチ法

建物構造 鉄筋コンクリート

床面積 1455.46㎡

▼管理委託先 土幌運輸有限公司

▼所見

新施設は従来の施設に比べ機械が少なく、維持管理しやすい。

また、流入変動等の調整が容易で非常時においても活用ができるよう対策もされている。

施設視察の際、曝気槽の蓋を開き中を見たが匂いも少なく衛生的であった。

今後の運用に期待する。

オキシデーションデッチ法とは

最初に沈殿池を設けず、長円形水路において機械により空気循環を行い、活性汚泥と微生物により汚泥処理を行う方法

議会だよりをあなたのスマホにお届け



マチイロ 導入しました

アプリをインストールし、簡単な個人設定を行うと使用開始になります。「お住まいの地域」で郵便番号などから「北海道士幌町」を登録すると、発行日に「議会だより」が届きます。



デザイン改善

オリジナルコンテンツ

オフライン閲覧

プッシュ通知

検索機能

「主体的・対話的で深い学び」



土幌町中央中学校
校長 小室 彰 人 さん

この4月より、土幌町中央中学校に着任いたしました。「豊かな北の大地」土幌町で仕事ができますこと、たいへん嬉しく思っております。転勤を常とする職業ですが、土幌町は初めての勤務です。土幌町の自然を満喫し、美味しい物をいただきながら、子どもたちのために力を尽くしていきたいと思います。

さて、現在教育界では、新しい学習指導要領に基づく教育が始まっていることが大きな変革点となっております。新学習指導要領のことはご存じでしょうか？新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」「カリキ

ラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」「考え、議論する道徳」などがキーワードとなっております。そして、新学習指導要領では、子どもたちに身につけてほしい力につ



なるのが「主体的な学び」と「対話的

いて、次の三点を示しています。

- 一 目的は、何を理解し、何ができるのか。生きて働く「知識・技能の習得」です。
- 二 目的は、理解していることやできることをどう使うか。未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力の育成」です。
- 三 目的は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか。

「主体的な学び」とは、学ぶことに興味・関心を持つ、自らのキャリア形成と関連付け、見通しを持って粘り強く取り組む、自らの学習活動を振り返って次の学習につなげるなどのことです。「対話的な学び」とは、生徒同士の協働、先生や地域の方々との対話、先人の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自分の考えを広げ深めることです。

ちよっと難しくなってきました。成長にはもはや学校だけでは、目標を達成できなくなってきたので、保護者や地域の方々のお力をかりて、子どもたちを育てる「地域総ぐるみで子どもを育てる」という考え方が大切になってきます。

議会の皆様をはじめ、さまざまな方々のご協力を得ながら学校経営を進めていきたいと考えています。

今後とも土幌町中央中学校の教育や土幌の子どもたちに関心の目を向けていただければありがたいです。